

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

八幡浜市長 大城一郎

| | |
|-------------------|---------------------------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 八幡浜市 (38204) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 神山 (五反田、川舞、国木、牛名、八代、徳雲坊、栗之浦、広瀬、古町) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和7年2月20日 (第2回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・中山間地域等直接支払交付事業交付金で経営が成り立っているところが多い(栗野浦)。当該事業の参加者が半分に危惧感がある(川舞)。
・急傾斜の園地のため体力的に厳しく、将来にわたって耕作を継続することは厳しい(五反田)。
・高齢化が進み、後継者の目処がたっていない集落もある。作付面積も増えており、細かな作業ができず反収は減少している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・ブランド力の維持向上のため、特に優良園地の荒廃を地域ぐるみで防止する。
・集落内の法人農家を中心に優良農地の確保と集積・集約を進める(川舞)。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積 | 355.0 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 355.0 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。 ・地域外からの人材を活用して地域の農家を維持する(栗野浦)。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業のほか、機構が実施する担い手の確保・育成のための研修制度を積極的に活用する。 ・貸借、売買する場面があれば利用する。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・牛名において、農地中間管理機構関連農地整備事業(区画整理9.3ha)により、防除、運搬等の機械化を目指した区画整理を行うことにより、生産性の高い優良農地を確保し、担い手への農地集積・集約化を推進するとともに、老木となった樹の改植を進めることで担い手の規模拡大と収益性の向上を図る。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・産地の維持、ブランド力のさらなる向上のため、地域ぐるみで、担い手の確保・育成、農産品の高品質化、高付加価値化等に取り組む。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産の協業をを図る農事組合法人を設立し、遊休農地の発生を防止する。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|---|--------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨その他 | |

【選択した上記の取組方針】

鳥獣被害防止対策の継続。捕獲者の確保。